

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 守
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 小泉 勝裕
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 小泉 勝裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 累計期間	第67期 第1四半期 累計期間	第66期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (千円)	7,066,187	6,764,413	25,637,728
経常利益 (千円)	579,713	488,911	370,733
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	322,532	187,189	30,314
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額 (千円)	7,728,838	7,569,186	7,381,924
総資産額 (千円)	15,184,946	14,232,374	14,146,018
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	13.24	7.68	1.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	50.9	53.2	52.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済対策及び金融政策の効果を背景に、輸出関連企業を中心として収益の改善が進みました。一方、当衣料品小売業界におきましては、一部に順調な回復がみられるものの、全体として消費増税後の購買意欲の冷え込みが回復したとまでは言えず、円安によるコスト高の影響もあり、先行きが不透明な状況が続いております。

このようななか、当社は最高の「お客様満足」を提供するために、「基本の徹底」に努めながら“Speed”、“Challenge”、そして“more Communication”をテーマとして商品開発力・接客力の向上に取り組みました。

売上面では、4月中旬以降は天候にも恵まれ、スタイルオーダースーツ等の付加価値商品を中心に概ね堅調に推移しましたが、前年3月は消費増税に伴う駆け込み需要があったこともあり、四半期累計では既存店売上高前年同期比6.4%減となりました。

商品面では、イタリア生地のスーツ、ジャケットや“レノマ(renoma)”のスタイルオーダースーツ、大人カジュアルの柱である“ウィルクス・パシュフォード”のジャケットの強化、レディースのオンスタイルにおける品揃えの充実等、素材にこだわった上質かつ機能性の高い商品を積極的に展開しました。また適切な在庫・売価を実現すべく、従来以上にきめ細かい在庫コントロールに注力しました。

店舗面では、主力業態のタカキューを6店舗、エム・エフ・エディトリアル、シャツ・コード、ウィルクス・パシュフォードを各1店舗、計9店舗出店しました。一方、低効率により1店舗退店し、当第1四半期会計期間末で店舗数は前年同期比4店舗増の286店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は67億6千4百万円（前年同期比4.3%減）となりました。利益面では、前期に引続き全般的な経費圧縮に努めましたが、値下高の増加もあり営業利益は4億2千5百万円（同17.9%減）、経常利益は4億8千8百万円（同15.7%減）、また減損損失の計上により四半期純利益は1億8千7百万円（同42.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して8千6百万円増加し、142億3千2百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が9億6千7百万円減少し、売掛金が5億3千3百万円、商品が4億5千6百万円、固定資産で投資その他の資産が8千万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して1億円減少し、66億6千3百万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金、電子記録債務が1億8千6百万円減少し、賞与引当金が9千4百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して1億8千7百万円増加し、75億6千9百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億3千8百万円、その他有価証券評価差額金が4千8百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,330,700	243,307	-
単元未満株式	普通株式 36,622	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,307	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	103,500	-	103,500	0.42
計	-	103,500	-	103,500	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,356,957	2,389,177
売掛金	1,479,846	2,013,609
商品	3,179,923	3,636,072
貯蔵品	47,036	47,036
繰延税金資産	107,119	130,727
その他	226,629	211,472
流動資産合計	8,397,511	8,428,094
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	489,839	500,978
器具及び備品(純額)	688,146	684,040
その他(純額)	5,442	3,057
有形固定資産合計	1,183,428	1,188,076
無形固定資産		
投資その他の資産	453,104	424,079
関係会社株式		
関係会社株式	247,523	315,391
賃貸不動産(純額)		
賃貸不動産(純額)	29,964	29,338
差入保証金		
差入保証金	308,006	308,006
敷金		
敷金	3,233,290	3,209,859
繰延税金資産		
繰延税金資産	204,713	158,368
その他		
その他	186,624	171,159
貸倒引当金		
貸倒引当金	98,149	-
投資その他の資産合計	4,111,973	4,192,124
固定資産合計	5,748,506	5,804,279
資産合計	14,146,018	14,232,374
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	845,834	960,426
電子記録債務	3,606,977	3,306,097
未払法人税等	216,616	206,316
賞与引当金	134,119	228,187
店舗閉鎖損失引当金	1,469	1,469
その他	1,141,542	1,121,764
流動負債合計	5,946,560	5,824,261
固定負債		
退職給付引当金	20,189	20,189
資産除去債務	683,986	705,595
その他	113,357	113,142
固定負債合計	817,533	838,926
負債合計	6,764,093	6,663,187

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,485	568,485
利益剰余金	4,783,486	4,921,941
自己株式	26,110	26,160
株主資本合計	7,325,861	7,464,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,063	104,920
評価・換算差額等合計	56,063	104,920
純資産合計	7,381,924	7,569,186
負債純資産合計	14,146,018	14,232,374

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	7,066,187	6,764,413
売上原価	2,787,488	2,703,819
売上総利益	4,278,698	4,060,593
販売費及び一般管理費	3,760,685	3,635,295
営業利益	518,013	425,298
営業外収益		
不動産賃貸料	78,591	80,464
手数料収入	26,873	27,039
その他	21,631	14,186
営業外収益合計	127,095	121,690
営業外費用		
不動産賃貸費用	55,056	53,790
その他	10,339	4,287
営業外費用合計	65,395	58,077
経常利益	579,713	488,911
特別損失		
減損損失	8,729	114,913
特別損失合計	8,729	114,913
税引前四半期純利益	570,984	373,998
法人税、住民税及び事業税	265,661	183,083
法人税等調整額	17,209	3,724
法人税等合計	248,451	186,808
四半期純利益	322,532	187,189

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
支払手形及び買掛金	12,041千円	12,689千円
電子記録債務	1,418,540	362,358

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については、商品単価が低く売上高の比重は下半期に高くなります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	127,231千円	152,667千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 定時株主総会	普通株式	121,838千円	5円	平成26年2月28日	平成26年5月16日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	48,734千円	2円	平成27年2月28日	平成27年5月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円24銭	7円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	322,532	187,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	322,532	187,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,367	24,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月25日

株式会社タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。